

令和 8 年度(2026 年度)伝統芸能館“登録グループ”の募集について(ご案内)

豊中市立伝統芸能館は、令和 8 年度(2026 年度)の“登録グループ”を、それぞれ下記のとおり募集します。

1. 登録要件 伝統芸能、大衆芸能などの伝統的な芸能の普及・継承を目的に活動するグループ。
- (1) 育成グループ ◆特典◆ 練習の先押え・ホール使用料減免(月1回)、発表会又は講習会の先押え・ホール使用料減免(年1回)
- ①概ね 10 名以上の会員で構成し、会員の半数以上が市在住又は在勤の者で構成されていること。
 - ②過去 1 年以内に、6 回以上の多目的ホール利用実績があること。
 - ③伝統芸能にかかる知識及び技能の習得と向上並びに伝統芸能の普及及び継承を目的に活動するグループ。
- (2) 協働グループ ◆特典◆ 練習の先押え(月1回)、発表会又は講習会の先押え(年1回)
- ①概ね 10 名以上の会員で構成し、会員の半数以上が市在住又は在勤の者で構成されていること。
 - ②育成グループとしての登録期間 5 年を経ていること。
 - ③伝統芸能の発展への寄与並びに伝統芸能の普及及び継承を目的に活動するグループ。
- (3) 協力グループ ◆特典◆ 発表会又は講習会の先押え(年1回)
- ①会員の半数以上が市在住又は在勤の者で構成されていること。
 - ②伝統芸能館を過去 1 年以内に、1 回以上の多目的ホール利用実績があること。
 - ③伝統芸能の普及及び継承を目的に活動するグループ。
 - ④下記のいずれかの事項に該当していること。
 - ア、伝統芸能館主催事業および共催事業に協力しているグループ。
 - イ、館の運営に積極的に協力しているグループ。
 - ウ、以前に育成グループまたは協働グループに登録していたことがあるグループ。
2. 募集期間 令和 7 年(2025 年)11 月 1 日(土)～11 月 30 日(日) 受付時間 9:00～17:30
3. 登録期間 令和 8 年(2026 年)4 月 1 日(水)～令和 9 年(2027 年)3 月 31 日(水)の 1 年間
4. 登録方法 申込書に必要事項を記入し、関係書類と共に豊中市立伝統芸能館まで。(申込書は事務室にて準備しております。)
5. 登録説明会 令和 7 年(2025 年) 10 月 13 日(月・祝) 19:00～ 豊中市立伝統芸能館 多目的ホールにて
6. お問い合わせ 詳細は当館までお問い合わせください。【豊中市立伝統芸能館】 豊中市岡町北 1-4-1 Tel:06-6850-1313